

花巻市告示第23号

花巻市価格高騰緊急追加支援給付金（基礎・こども加算）給付事業実施要綱を次のように定める。

令和6年2月19日

花巻市長 上 田 東 一



花巻市価格高騰緊急追加支援給付金（基礎・こども加算）給付事業実施要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、エネルギー・食料品価格等の高騰による経済的負担の軽減を図るため、低所得者世帯に対して給付する価格高騰緊急追加支援給付金（基礎・こども加算）（以下「給付金」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（給付対象）

第2条 給付金の給付対象は、次の各号のいずれかに該当する世帯（以下「給付対象世帯」という。）とする。

- (1) 令和5年12月1日（以下この条及び第4条において「基準日」という。）現在において、本市の住民基本台帳に登録され、かつ、令和5年度の市町村民税が均等割のみ課税となっている者（以下この条において「均等割課税者」という。）で構成される世帯
- (2) 基準日現在において、本市の住民基本台帳に登録され、かつ、均等割課税者及び令和5年度の市町村民税が非課税となっている者（第4号において「非課税者」という。）で構成される世帯
- (3) 基準日現在において、配偶者又はその他親族（以下この号において「配偶者等」という。）からの暴力及び離婚等を理由に住民基本台帳上の住所とは異なる居所（花巻市内に限る。）に居住し、当該配偶者等と生計が別

になっている世帯（次号及び第4条において「避難等世帯」という。）であって、均等割課税者で構成される世帯

(4) 避難等世帯であって、均等割課税者及び非課税者で構成される世帯

(5) 花巻市価格高騰緊急追加支援給付金給付事業実施要綱（令和5年花巻市告示第433号）の規定に基づく花巻市価格高騰緊急追加支援給付金（次条及び第7条において「非課税世帯追加給付金」という。）を受給した世帯

(6) その他市長が給付対象と認める世帯

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する世帯は、給付要件を満たさないものとする。

(1) 令和5年度の市町村民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯

(2) 租税条約による免除の適用の届出によって市町村民税均等割が課税されていない者を含む世帯

（給付金の額）

第3条 給付金の額は、次の各号に掲げる世帯の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 前条第1項第1号から第4号まで又は第6号のいずれかに該当する世帯
10万円（花巻市価格高騰緊急支援給付金給付事業実施要綱（令和5年花巻市告示第325号）の規定に基づく花巻市価格高騰緊急支援給付金（次条において「3万円給付金」という。）を受給した額を除く。以下「基礎給付」という。）

(2) 非課税世帯追加給付金又は基礎給付を受給した世帯 当該世帯の世帯主と生計が同一である平成17年4月2日から令和6年3月31日までに出生した児童（ただし、次に掲げる児童を除く。次条において「対象児童」という。）1人当たり5万円（第6条及び第7条において「こども加算給付」という。）

ア 非課税世帯追加給付金又は基礎給付を受給した世帯の世帯主となっている児童

イ 花巻市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支

給実施要綱（令和5年花巻市告示第404号）第2条第1号の規定に基づき花巻市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の給付対象となっている児童

（給付申請等）

第4条 市長は、給付対象世帯に対し、給付金の給付に関する通知を行うものとする。

2 基礎給付を受けようとする世帯の代表者（以下この条において「基礎給付申請者」という。）は、令和5年度花巻市価格高騰緊急追加支援給付金（基礎給付）申請書（様式第1号。以下「基礎給付申請書」という。）を市長に提出しなければならない。

3 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれにも該当する世帯の基礎給付申請者は、基礎給付申請書の提出に代えて、令和5年度花巻市価格高騰緊急追加支援給付金（基礎給付）給付要件確認書（様式第2号。第6条及び第8条において「確認書」という。）を提出することができる。

(1) 3万円給付金の給付を受けた世帯

(2) 3万円給付金給付口座が基準日における給付金の給付を受けようとする世帯の構成員名義の口座である世帯

4 世帯の構成員に次の各号のいずれかに該当する者（以下この項において「該当者」という。）がいる基礎給付申請者は、基礎給付申請書に該当者の令和5年度市町村民税課税証明書その他の所得額、控除額及び課税額の記載された証明書（次項において「課税証明書等」という。）を添えて申請するものとする。

(1) 令和5年1月2日から令和5年12月1日までの期間に他市町村から転入した者（令和6年4月1日現在において18歳以下の者を除く。）

(2) 令和5年度市町村民税・県民税申告を行っていない者（配偶者控除若しくは扶養控除の対象となっている者又は令和6年4月1日現在において18歳以下の者を除く。）

5 第2条第1項第3号又は第4号に該当する世帯の基礎給付申請者は、基礎給付申請書に次に掲げる書類を添えて申請するものとする。

(1) 避難等世帯に該当することがわかる証明書等

(2) 世帯員（令和6年4月1日において18歳以下の者を除く。）の課税証明書等

6 前条第2号に該当する世帯のうち、対象児童が当該世帯主と別居している世帯は、当該児童について、令和5年度花巻市価格高騰緊急追加支援給付金（こども加算）別居監護申立書（様式第3号）により申立てを行うものとする。

（申請期限）

第5条 基礎給付申請者の申請期限及び前条第6項の申立期限は、令和6年3月31日とする。

（給付の決定等）

第6条 市長は、基礎給付申請書又は確認書を受理したときは、申請者の世帯が第2条に規定する要件に該当するかを審査の上、給付の可否を決定し、当該給付対象世帯に対し給付金を給付するものとする。

2 こども加算給付の給付に関する通知（次項において「こども加算給付通知」という。）を受けた世帯は、給付金の受給を辞退する場合にあっては令和5年度花巻市価格高騰緊急追加支援給付金（こども加算）受給辞退の届出書（様式第4号。次項において「辞退の届出書」という。）を、給付金の支給口座を変更する場合にあっては令和5年度花巻市価格高騰緊急追加支援給付金（こども加算）支給口座登録の届出書（様式第5号。次項及び次条において「支給口座登録の届出書」という。）を提出するものとする。

3 市長は、こども加算給付通知を行った日から起算して10日を経過した日までに辞退の届出書又は支給口座登録の届出書の提出がないときは、速やかに給付を決定し、こども加算給付を給付するものとする。

（給付の方法）

第7条 給付金の給付は、次の各号に掲げる給付の区分に応じて、当該各号に掲げる方法によるものとする。

(1) 前条第1項の規定及び支給口座登録の届出書の提出による給付 指定口座（ただし、給付対象世帯の世帯員名義の口座に限る。）に振り込む方式

(2) 前条第3項の規定によるこども加算給付の給付 非課税世帯追加給付金又は基礎給付を給付した口座に振り込む方式

(3) 前2号の規定にかかわらず、次に掲げるいずれかに該当するときは、現金で給付金を給付することができる。

ア 金融機関に口座を開設していないとき。

イ 金融機関から著しく離れた場所に居住しているとき。

ウ その他口座に振り込むことが困難であると市長が認めたとき。

(申請等が行われなかった場合等の取扱い)

第8条 市長は、第5条に規定する申請期限までに、基礎給付申請書又は確認書の提出がないときは、給付対象世帯が給付金の給付を受けることを辞退したものとみなす。

2 市長は、指定口座への振込が不能（以下この項において「振込不能」という。）となった給付対象世帯に対し、文書送付、電話その他の連絡を行ったにも関わらず、令和6年4月20日までに振込不能が解消できなかった場合には、給付金を給付しないことができる。ただし、地震、水害、火災その他の災害のやむを得ない事情が認められる場合は、この限りでない。

(給付金の給付決定の取消し及び返還)

第9条 市長は、偽りその他不正の手段により給付金の給付を受けた者に対し、給付金の給付決定を取り消し、給付を行った給付金の返還を命ずるものとする。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、告示の日から施行する。

(効力)

2 この告示は、令和6年6月30日限り、その効力を失う。

令和5年度花巻市価格高騰緊急追加支援給付金(基礎給付) 申請書

花巻市長 様

花巻市
受付印

提出にあたり次の【同意事項】のすべてに同意の上、本書を提出します。

【同意事項】

- 1) 市は、令和6年3月31日までに本書の提出が無い場合には、本給付金の給付を辞退したものとみなします。
- 2) 給付金の対象要件の該当性等を審査するため、市は必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行います。
- 3) 市が給付決定をした後、口座凍結、口座閉鎖その他の理由による振込不能により支払が完了せず、振込不能が解消されない場合には、給付金が給付されない場合があります。
- 4) 偽りその他不正の手段により給付を受けたことが判明した場合には、市は給付金の返還を求めます。

1. 申請者(下記2. の世帯の代表者)

記入日	令和 年 月 日	連絡先 電話番号	
(フリガナ) 氏名	生年月日 T・S・H 年 月 日	現住所	

2. 給付額及び基準日(令和5年12月1日)現在の世帯構成員

①住所 岩手県花巻市

②世帯構成員

1	カナ 氏名	6	カナ 氏名
2	カナ 氏名	7	カナ 氏名
3	カナ 氏名	8	カナ 氏名
4	カナ 氏名	9	カナ 氏名
5	カナ 氏名	10	カナ 氏名

3. 申請額

3万円給付分	7万円給付分	基礎給付申請額

※令和5年度価格高騰緊急支援給付金(3万円/世帯)を先行して受給している世帯は「受給済」と記載してください。

4. 確認欄 (必ず記入してください)

<以下の項目を確認し、該当する項目のチェック欄(□)に✓を入れてください>

- ① 市町村民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成されている世帯ではありません。
- ② 既に、当該給付金の支給を受けた世帯(他市区町村での支給を含む)ではありません。
- ※ 上記①・②の両方の項目にチェックがつかない(該当しない)場合は、支給対象となりません。

5. 受取口座(申請者名義の口座)

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (お読みください)
銀行 農協 信金 労金	本店 支店	普通・当座	
金融機関コード	支店コード		

目 座 名 義 (フリガナのみ)

※通帳の表記に合わせてください。

※上記【申請者欄】に署名した方と同じ方としてください。 ※口座は基準日時点の世帯構成員口座に限ります。

※郵便局口座(ゆうちょ銀行)を指定する場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

審査	入力	確認



別紙【貼付台紙】に下記書類を添付し、申請書と一緒に提出してください。

- ①受取口座確認書類の写し ②口座名義人の本人確認書類の写し

<貼付台紙>

【受取口座確認書類の写し(コピー)をここに貼付】

- ※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、
受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人(カナ)を確認できる部分の写し(コピー)
- ※ 郵便局口座(ゆうちょ銀行)の場合には、「振込先の店名、預金種目、口座番号(7桁)」を
確認できる部分の写しが必要です

受取口座欄に記載した口座の確認書類を貼付ください。

【申請者本人確認書類の写し(コピー)をここに貼付】

- 【写真がある場合】 1点のみ …… マイナンバーカード(表面)、運転免許証(両面)などの写し
- 【写真が無い場合】 2点必要 …… 住所、氏名、生年月日が確認できる証明書などの写し

【申請者欄】に署名した方の確認書類を貼付ください。

※注意※ 受取口座の口座名義人と同じ方であり、対象世帯の構成員に限ります。

令和5年度花巻市価格高騰緊急追加支援給付金(基礎給付) 給付要件確認書

花巻市長 様

花巻市
受付印

以下の内容を確認し、【同意事項】のすべてに同意の上、本書を提出します。

【同意事項】

- 市は、令和6年3月31日までに本書の提出が無い場合には、本給付金の給付を辞退したものとみなします。
- 給付金の対象要件の該当性等を審査するため、市は必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行います。
- 市が給付決定をした後、口座凍結、口座閉鎖その他の理由による振込不能により支払が完了せず、振込不能が解消されない場合には、給付金が給付されない場合があります。
- 偽りその他不正の手段により給付を受けたことが判明した場合には、市は給付金の返還を求めます。

1. 振込口座等

A	給付金額	円
	振込口座	

※A欄に記載の口座は令和5年度花巻市価格高騰緊急支援給付金(3万円/世帯)の支給口座です。口座番号は個人情報保護のため下3桁のみ表示しています。

2. 給付額及び基準日(令和5年12月1日)現在の世帯構成員

①住所 岩手県花巻市

②世帯構成員

1	カナ 氏名	6	カナ 氏名
2	カナ 氏名	7	カナ 氏名
3	カナ 氏名	8	カナ 氏名
4	カナ 氏名	9	カナ 氏名
5	カナ 氏名	10	カナ 氏名

③基礎給付申請額

3万円給付分	7万円給付分	基礎給付申請額

※令和5年度価格高騰緊急支援給付金(3万円/世帯)を先行して受給している世帯は「受給済」と表記しています。

3. 確認欄及び記入欄

<以下の項目を確認し、該当する項目のチェック欄(□)に✓を入れてください>

① 市町村民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成されている世帯ではありません。

② 既に、当該給付金の支給を受けた世帯(他市区町村での支給を含む)ではありません。

※上記①・②の両方の項目にチェックがつかない(該当しない)場合は、支給対象となりません。

代表者 署名欄	氏名	※振込口座名義人と同じ方が署名してください。	確認日	令和 年 月 日	連絡先 電話番号	

※連絡先電話番号は日中連絡の取れる連絡先を記載してください。

A欄の口座を希望する場合、本確認書のみ提出ください。別紙様式及び添付書類は不要です。

審査	入力	確認

A欄の口座と異なる口座へ振込を希望される場合、別紙様式の提出も必要です。

<A欄とは異なる口座への振込みを希望する場合のみ、本書類の提出が必要です>

上記A欄の口座に代えて、下記B欄の口座への振込みを希望します。

※上記チェック欄にレ印を入れてください。

【受取口座記入欄】

B	金融機関名		支店名		分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)			
	金融機関コード	銀行 農協 信金 労金	本店 支店	支店コード	普通・当座				
口座名義(フリガナのみ) ※通帳の表記に合わせてください。						※郵便局口座(ゆうちょ銀行)を指定する場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。			
※1枚目の【代表者署名欄】に署名した方と同じ方としてください。 ※口座は基準日時点の世帯構成員口座に限ります。									

【受取口座確認書類の写し(コピー)をここに貼付】

- ※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人(カナ)を確認できる部分の写し(コピー)
- ※ 郵便局口座(ゆうちょ銀行)の場合には、「振込先の店名、預金種目、口座番号(7桁)」を確認できる部分の写しが必要です

確認書【B】欄に記載した口座の確認書類を貼付ください。

【代表者本人確認書類の写し(コピー)をここに貼付】

- 【写真がある場合】 1点のみ …… マイナンバーカード(表面)、運転免許証(両面)などの写し
- 【写真が無い場合】 2点必要 …… 住所、氏名、生年月日が確認できる証明書などの写し

【代表者署名欄】に署名した方の確認書類を貼付ください。

※注意※ 【B】欄の口座名義人と同じ方であり、対象世帯の構成員に限ります。

令和5年度花巻市価格高騰緊急追加支援給付金
（こども加算）別居監護申立書

花巻市
受付印

花巻市長 様

私は、別居している児童を監護し、かつ、生計を同じくしていることについて、下記の通り申し立てます。

申立人	住所
	氏名

申立日	令和	年	月	日
-----	----	---	---	---

記

1. 別居の児童氏名等について

ふりがな 氏名	申立人から 見た続柄	生年月日	年齢 ※	住 所
				〒
				〒
				〒

※令和6年4月1日時点の年齢を記入してください。

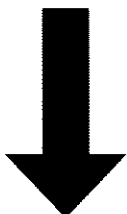
2. 別居の児童が属する世帯（基礎給付受給世帯）について

ふりがな 氏名（基礎給付受給者）	児童から見た 続柄	住 所 ※申立人と同一の場合には記載不要
		〒

3. 別居の理由について

- (1) 仕事の都合上、単身赴任をしているため
- (2) 児童の進学、通学のため
- (3) その他(_____)

市役所処理欄		
審査	入力	確認



【貼付台紙】に下記書類を添付し、申立書と一緒に提出してください。

- ①対象児童の健康保険証(両面)の写し
- ②申立人の本人確認書類の写し

こども加算給付 別居監護申立書 <貼付台紙>

【別居の児童の健康保険証(両面)の写しをここに貼付】

※児童の氏名、住所、被保険者氏名を確認できる部分の写し
※住所欄が未記入の場合は、記入してください。

【1.別居の児童】の健康保険証(両面)の写しを貼付ください。

【申立人本人確認書類の写しをここに貼付】

【写真がある場合】1点のみ … マイナンバーカード(表面)、運転免許証(両面)などの写し
【写真が無い場合】2点必要 … 住所、氏名、生年月日が確認できる証明書などの写し

令和5年度花巻市価格高騰緊急追加支援給付金(こども加算) 受給辞退の届出書

花巻市
受付印

花巻市長 様

- 1 私は、価格高騰緊急追加支援給付金(こども加算)の受給について辞退することを、ここに届けます。
- 2 本届出により、価格高騰緊急追加支援給付金(こども加算)の受給を辞退する者が本人であることを証明するため、本人確認資料を下欄に貼付し提出します。

令和 年 月 日

届出者住所

届出者氏名

届出者連絡先

()

本人確認書類添付箇所

※マイナンバーカード、運転免許証等の写し

令和5年度花巻市価格高騰緊急追加支援給付金(こども加算) 支給口座登録の届出書

花巻市
受付印

花巻市長 様

1. 申請者(対象世帯の代表者)

記入日 令和 年 月 日

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	昭和・平成・令和 年 月 日	
	電話 ()	※日中連絡のつく連絡先

2. 新規振込先指定口座(申請者ご本人名義の口座に限ります。)

下記の金融機関口座(原則、1.の申請者の口座とします。)への振込みを希望します。

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください(下欄を確認してください)。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)
銀行 農協 信金 労金	本店 支店	普通・当座	
金融機関コード	支店コード		
口座名義(フリガナのみ) ※通帳の表記に合わせてください。			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」「(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。
※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

窓口での現金支給を希望します。 (左のチェック欄(口)への記入をお願いします。)

※金融機関の口座がつかれない方等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、その理由と本人確認資料を添付してください。

口座振込が出来ない理由

【振込先金融機関口座確認書類をここに添付】

- ※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人(カナ)を確認できる部分の写し(コピー)
- ※ 郵便局口座(ゆうちょ銀行)の場合には、「振込先の店名、預金種目、口座番号(7桁)」を確認できる部分の写しが必要です。

2. 新規振込先指定口座に記載した口座の確認書類を貼付ください。

【申請者本人確認書類の写し(コピー)をここに貼付】

- 【写真がある場合】 1点のみ …… マイナンバーカード(表面)、運転免許証(両面)などの写し
- 【写真が無い場合】 2点必要 …… 住所、氏名、生年月日が確認できる証明書などの写し

【申請者欄】に署名した方の確認書類を貼付ください。

※注意※ 受取口座の口座名義人と同じ方であり、対象世帯の構成員に限ります。